

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 埼玉県
農業委員会名： 八潮市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	298	農業就業者数	350	認定農業者	44
自給的農家数	142	女性	166	基本構想水準到達者	-
販売農家数	156	40代以下	21	認定新規就農者	-
主業農家数	60	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	-
準主業農家数	43			集落営農経営	-
副業的農家数	53			特定農業団体	-
				集落営農組織	-

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	14	152				166
経営耕地面積	45.6	65.3	58.98	1.6		-
遊休農地面積	0.6	0.5	0.5			1.1
農地台帳面積	35	114	114			149

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	-						
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 8月 23日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	15	15			
認定農業者	-	9			
認定農業者に準ずる者	-	0			
女性	-	3			
40代以下	-	0			
中立委員	-	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	-	-	-

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	166ha	23.6ha	14.20%
課 題	現在耕作している面積に加え新たな農地を求める担い手は少ない。一方で、市街地の区画整理事業における減歩や生産緑地地区の相続に伴う買取申し出などの要因もあり、集積面積が増えない側面もある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	23.9 ha	(うち新規集積面積	0.3ha)
	目標設定の考え方: JAさいかつと連携しさらなる認定農業者の登用を図る。			
活動計画	10月発行予定の農業ニュースやホームページで周知を図る。 8月の農地利用状況調査や11月の利用意向調査の結果をもとに、規模拡大の意向をもつ農業者を中心に、都市農業課やJAさいかつと連携し、利用権設定の促進を図る。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	農地法第3条または利用権設定の対象となるような新規参入は、大部分が小規模農地で構成される地域の特性により、困難な状況である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.1ha
活動計画	8月に実施する農地利用状況調査で得た情報を有効活用する。 10月発行予定の農業ニュースやホームページで周知を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	167.1ha	1.1ha	0.66%
課 題	農業従事者の高齢化により耕作の継続が困難になった農地や、非農家が相続により取得した農地が遊休化する傾向があるので、注意を払う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.2 ha		
	目標設定の考え方:農業従事者の高齢化、後継者不足等による遊休化が危惧されるが、減少方向となるよう努める。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		15人	5月～12月
	調査方法	農業経営及び農地利用状況に関する調査に加え、農業委員会委員が市内農地を巡回し、適性且つ効率的に利用されているか調査する。	
		農地の利用意向調査	実施時期
8月～11月	10月～12月		
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	166ha	1.2ha
課 題	平成30年度、令和元年度と相次いで農地転用許可後に申請内容と相違した整備を行う違反転用が発生した。申請審査段階から特に注意を払う必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員会委員が市内農地を巡回し、適性に利用されているか、農地パトロールを強化し、違反転用農地の早期発見に努める。転用申請者には、計画通り実施しなければならないことについて、厳格に指導する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入